

「労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示（案）に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見について

令和5年3月27日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部化学物質対策課

標記について、令和5年1月17日から令和5年2月16日まで御意見を募集したところ、本改正と直接関係のある御意見はありませんでした（本改正と直接関係のない御意見は1件いただきました）。なお、適用期日について技術的な修正を行いました。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。